

6 . 重点整備地区における整備構想

(1) 整備の基本的な方針

高齢者、障害者を含むすべての利用者が利用しやすいよう、鉄道駅、駅前広場、道路、交差点などの施設・設備の整備を行い、移動円滑化を図ります。

公共交通機関の旅客施設（鉄道駅）のバリアフリー化を進めます。

特定旅客施設（鉄道駅）と公共公益施設（高齢者・身体障害者等を含む多くの市民が利用する施設）を結ぶ経路のうち主要なものをバリアフリー化し、連続した歩行者ネットワークをつくります。

整備事業は、平成 22（2010）年度を目標に実施します。

整備にあたっては、関連する基準やガイドライン等を基本とし、高齢者、障害者を含む地域住民や施設利用者などの意見をふまえて、実施します。

(2) 重点整備地区

鉄道駅を中心に、高齢者・身体障害者等を含む多くの市民が利用する公共公益施設(注)の位置と(3)に示す特定経路等の位置をふまえて、重点整備地区の設定を行いました。(図 6.1、図 6.2 参照)

(注)特定旅客施設との間の移動が通常徒歩で行われ、かつ高齢者、身体障害者等が日常生活または社会生活において利用すると認められる官公庁施設、福祉施設、その他の施設(法第2条7)

表 6.1 池田市の公共公益施設

	池田地区	石橋地区
主な公共施設等	市立池田病院 保健福祉総合センター(建設予定) 池田市役所、豊能府民センター 池田警察署、中央公民館 シルバー人材センター 池田駅前公園、池田さわやかビル ハローワーク 郵便局、豊能税務署、池田保健所 老人福祉施設、老人保健施設 インスタントラーメン発明記念館	市民文化会館、豊島野公園 巽病院、老人保健施設 石橋プラザ
主な商業施設等	サンシティ池田、ダイエー池田 ステーションN、銀行 映画館、商店街	商店街、ニッショーストア 銀行、フィットネスクラブ

* 駅からの徒歩利用が少ない施設 今回は対象外としました

地域住民の利用が主な施設	小学校、保育園、幼稚園 会館(共同利用施設)
駅から距離があり、バス等利用が中心の施設	市立図書館
急勾配の地形にあり、安全上、徒歩利用よりバス等利用を勧めるべき施設	回生病院

(3) 特定経路等

鉄道駅と公共公益施設（高齢者・身体障害者等を含む多くの市民が利用する施設）を結ぶ主要な経路を「特定経路」と位置づけ、重点的かつ速やかにバリアフリー化を進めます。

地区内の主要な歩行空間だが、現在の道路幅が狭いなど、質の高いバリアフリー化整備を実施するには、長期的な対応が必要な経路を「準特定経路」と位置づけ、バリアフリー化に努めます。

* 準特定経路では、当面できる整備や安全対策を中心としますが、長期的にはさらに質を高めるよう努めます。

図 6.1 池田地区の重点整備地区と特定経路等（別ファイル）

図 6.2 石橋地区の重点整備地区と特定経路等（別ファイル）

(4) 池田地区の整備事業

整備事業は、平成22(2010)年度を目標に実施します。

(ただし、関係機関との協議、財源状況、現地詳細調査などにより、変更が生じることがあります。)

■阪急池田駅・駅前広場等

公共交通特定事業 < 阪急電鉄(株) >

	整備内容	スケジュール H18~H22	備考
移動経路の円滑化等	ホーム~改札口間の下りエスカレーターの設置		
	階段手すりを1段から2段に改良		
トイレの改良	車いす用トイレの多機能トイレへの改良		
プラットホーム	視覚障害者警告ブロックの改善		
	列車接近警告表示装置の設置		
案内情報の提供	構内案内図(触知図)の設置		
施設・設備の改良等	待合室の改善検討		
バリアフリー教育	職員へのバリアフリー教育・研修の継続実施		継続

参考：エレベーター(構外1基、構内1基)の音声案内対応はH17年6月に実施済

その他の事業 < 池田市等 > 関係機関が協議・調整のうえ実施

	整備内容	スケジュール H18~H22	備考
移動経路の円滑化等 (駅東歩行者通路)	1号歩道橋(ステーションN側)階段部分へのスロープ設置		
	1号歩道橋(池田駅前公園側)へのエレベーター設置		
	1号歩道橋の階段の段を識別できる明度差の確保		
案内情報の提供	駅前広場周辺の視覚障害者誘導用ブロックの設置・延長		
	バスのりば案内の設置(バス事業参照)		
公衆トイレの改良	触知図の設置		
	視覚障害者誘導用ブロックの設置		



図 6.3 駅東歩行者通路の整備イメージ

■バス事業

公共交通特定事業 < 阪急バス (株) >

	整備内容	スケジュール H18～H22	備考
低床車両の導入	ノンステップ (もしくはワンステップ) バスへの置き換え (注)	_____	継続
案内情報の提供	車両方向幕の電子表示化	_____	継続
	阪急池田駅からの乗り継ぎ案内の掲示 (バス停位置など)	_____	
バリアフリー教育	職員へのバリアフリー教育・研修の継続実施	_____	継続

(注) 法律で定められた導入目標は達成していますが、引き続き導入を進めます。



図 6.4 バス低床車両イメージ

■特定経路

< 特定経路の主な整備内容（以下共通） >

移動円滑化基準、ガイドライン等（注1）に基づき、次のような整備を基本とします。

○有効幅員2mの（車道と分離された）連続した歩道の確保

歩道の新設や拡幅、道路付属物の移設・集約、側溝の改良などを行い、歩道の有効幅員2m（車いす利用者がすれ違える幅）を確保します。

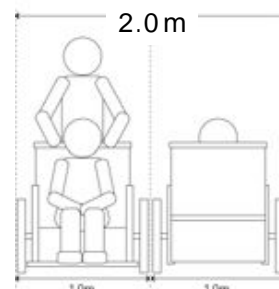


図 6.5 有効幅員イメージ

○歩道の改良

（段差の解消、縦横断勾配の改善、舗装面の改善など）

横断歩道に接続する歩道の縁端の段差は2cmを標準とします。

縦断勾配は5%以下、横断勾配は1%以下を原則とします。

舗装面の改修・老朽箇所の補修・側溝蓋の改善などにより、歩道上の段差の解消を図ります。

○視覚障害者誘導用ブロック（注2）の整備

黄色その他周囲の路面との輝度比（注3）に配慮した視覚障害者誘導用ブロックを整備します。放置自転車等が多い場所へは、啓発の文章（注4）が印刷された視覚障害者誘導用ブロックや看板の設置を検討します。

○音響信号設備の設置

交差点に擬音式（注5）の音響信号設備を設置します。

（注1）重点整備地区における移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準
（平成12年11月建設省令）
道路の移動円滑化整備ガイドライン（平成15年1月国土交通省道路局）

（注2）歩道などにつけられた凹凸のあるブロック。
移動する方向を示す線状ブロックと交差点や障害物など危険箇所への警告をうながす点状ブロックがあります。

- (注3) 輝度 (cd/m²) とは物の明るさを表現する単位。
 輝度比は、視覚障害者誘導用ブロックと周辺舗装との色や明るさの違いがどの程度あるかを示す指標で、以下の式で算出します。
 輝度比 2.0 程度確保し、容易に識別できるよう配慮する必要があります。

$$\text{輝度比} = \frac{\text{視覚障害者誘導用ブロックの輝度 (cd/m}^2\text{)}}{\text{周辺舗装の輝度 (cd/m}^2\text{)}}$$

- (注4) 既製品では「眼の不自由な人のためのものです。モノをおかないで」などの文字が印刷された誘導用ブロックを利用します。
 また、視覚障害者は誘導用ブロックの上を直接歩くとは限らず、誘導用ブロックの周囲の空間も移動に必要であるため、看板などを新たに作成する場合は、「誘導用ブロックの上および周辺にもものを置かないでください」など文章表現を工夫します。

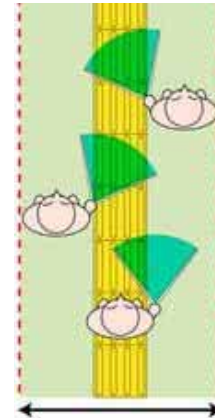


図 6.6 移動に必要な周囲の空間イメージ

- (注5) 大阪府下では、平成 15 年度から 5 カ年の予定で、音響信号設備の音を「メロディ式 (とおoryゃんせ・故郷の空)」から「擬音式 (カッコー・ピヨピヨ)」に順次切り替えています。
 その際、主道路 (幅の広い道路) 横断用にはカッコーを、従道路 (幅の狭い道路) 横断用にはピヨピヨを標準として設定しています。
 音のスピード調整については、今後の検討課題とします。

道路特定事業（関連を含む） <国土交通省近畿地方整備局>

A-1 国道176号		スケジュール H18~H22	備考
<区間A-1> 西本町交差点 ～市役所前交差点	電線類の地中化にあわせて 有効幅員2mの（車道と分離された） 連続した歩道の確保、歩道の改良 （段差の解消、縦横断勾配の改善、舗装面の改善など）		
	視覚障害者誘導用ブロックの整備		
<区間A-1> 市役所前交差点 ～城南3交差点	有効幅員2mの（車道と分離された） 連続した歩道の確保 *あるいは、歩車分離のされた安全な歩行空間の確保		
	歩道の改良 （段差の解消、縦横断勾配の改善、舗装面の改善など） 視覚障害者誘導用ブロックの整備		

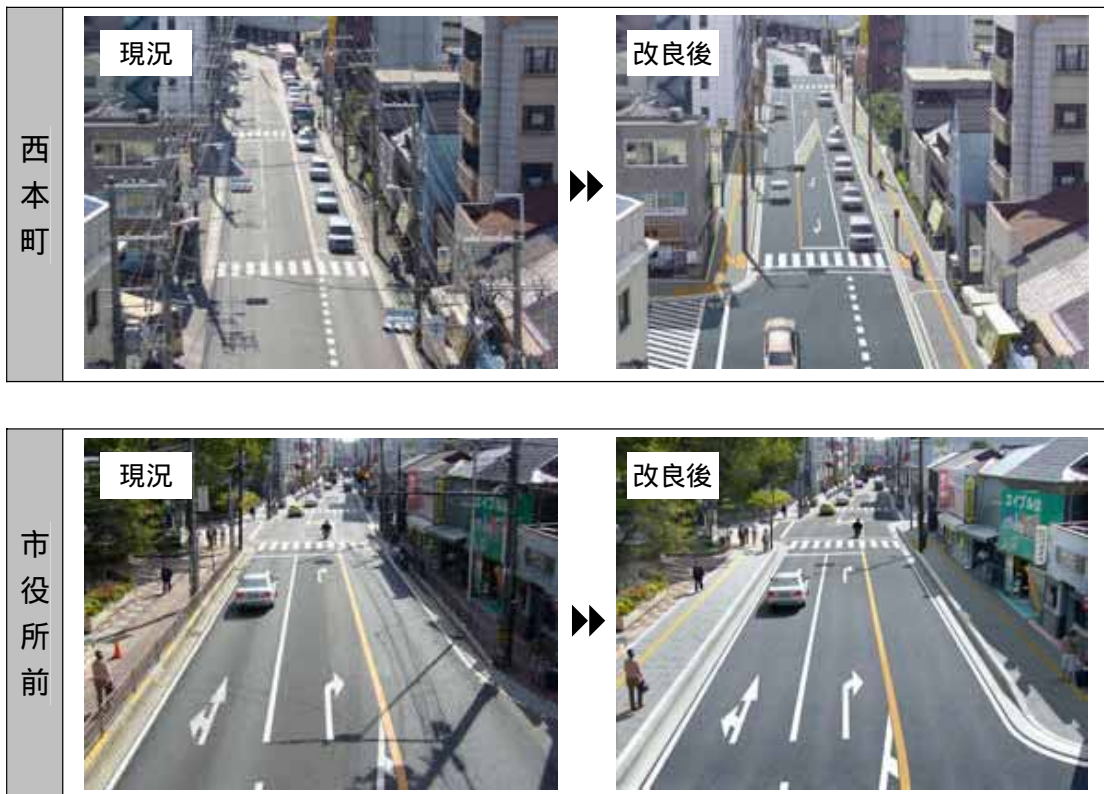


図 6.6 国道 176 号の整備イメージ

道路特定事業（関連を含む）＜大阪府（池田土木事務所）＞

A-2 府道箕面池田線

	整備内容	スケジュール H18～H22	備考
職安前交差点 ～ 駅東口交差点	電線類の地中化にあわせて歩道の改良 （縦横断勾配の改善、舗装面の改善など）		

A-3 府道伊丹池田線（北）

	整備内容	スケジュール H18～H22	備考
駅前交差点 ～ 阪急高架下	歩道の改良 （段差の解消、縦横断勾配の改善、舗装面の改善など）		
	視覚障害者誘導用ブロックの整備		

道路特定事業（関連を含む）＜池田市＞

A-4 本町通り線

	整備内容	スケジュール H18～H22	備考
西本町交差点 ～ 職安前交差点	道路拡幅・電線類の地中化にあわせて 有効幅員2mの（車道と分離された） 連続した歩道の確保		
	視覚障害者誘導用ブロックの整備		

A-5 栄町通り線

	整備内容	スケジュール H18～H22	備考
栄町商店街	視覚障害者誘導用ブロックまたは 誘導用ゾーンの設置検討及び整備（注）		仕様等 検討要

（注）例えば、舗装材の使い分けにより誘導用ゾーンを明示するなど、仕様や設置方法を含めて、当事者の意見を伺いながら、検討していきます。

A-6 阪急南線

	整備内容	スケジュール H18～H22	備考
サンシティ池田前 ～ ダイエー前など	視覚障害者誘導用ブロックの整備		

A-7 池田南第41号線

	整備内容	スケジュール H18～H22	備考
駅東口交差点 ～ 保健所前	道路拡幅・電線類の地中化にあわせて 有効幅員2mの（車道と分離された） 連続した歩道の確保		
	歩道の改良（舗装面の改善など）		
	視覚障害者誘導用ブロックの整備		

A-8 池田南第60号線

	整備内容	スケジュール H18～H22	備考
保健所前～ インスタントラーメン 発明記念館前	視覚障害者誘導用ブロックの整備		

A-9 栄本町城南線

	整備内容	スケジュール H18～H22	備考
市役所前	歩道の改良 (段差の解消、縦横断勾配の改善、舗装面の改善など) 視覚障害者誘導用ブロックの整備(西側歩道)		

A-10 菅原上池田線

	整備内容	スケジュール H18～H22	備考
池田警察前 ～上池田交差点 (南側歩道)	有効幅員2mの(車道と分離された) 連続した歩道の確保、歩道の改良 (段差の解消、縦横断勾配の改善、舗装面の改善など) 視覚障害者誘導用ブロックの整備		

A-11 上池田八王寺線

	整備内容	スケジュール H18～H22	備考
上池田交差点 ～城南3交差点 (東側歩道)	有効幅員2mの(車道と分離された) 連続した歩道の確保 視覚障害者誘導用ブロックの整備		

その他の事業

* 関係機関が協議・調整のうえ実施

A-1～11 (共通)

	整備内容	スケジュール H18～H22	備考
案内情報の提供	案内看板やサイン等の設置検討 (触知図・音声案内等の検討を含む)		
交差点等	エスコートゾーン(注)の設置検討		

(注) エスコートゾーン 視覚障害者が横断歩道を渡るとき、横断方向が分かるよう設置する突起帯。視覚障害者用横断帯。

■準特定経路

道路特定事業<大阪府(池田土木事務所)>

B-1 府道伊丹池田線(南)		スケジュール H18~H22	備考
阪急高架下 ~呉服町交差点	整備内容		
	歩車分離のされた安全な 歩行空間の確保、歩道の改良 (段差の解消、縦横断勾配の改善、舗装面の改善など) 視覚障害者誘導用ブロックの整備		

B-2 猪名川満寿美線		スケジュール H18~H22	備考
保健所前 ~呉服町交差点	整備内容		
	道路拡幅・電線類の地中化にあわせて 有効幅員2mの(車道と分離された) 連続した歩道の確保 *あるいは、歩車分離のされた安全な歩行空間の確保 視覚障害者誘導用ブロックの整備		H22を 目途に 着手

■交差点

交通安全特定事業(関連を含む) <大阪府公安委員会(池田警察署)>

	交差点名	整備内容	スケジュール H18~H22	備考
特定経路				
A-1 国道176号	西本町	音響信号設備の設置		
	槻木			
	槻木南			
	駅中央			
A-2 府道箕面池田線	大和町	音響信号設備の設置		
	菅原町			
A-7 池田南第41号線	(仮称)満寿美1	音響信号設備の設置 (交差点新設)		道路整備 時期に あわせて
	(仮称)満寿美2			
A-9 栄本町城南線	池田警察前	音響信号設備の設置		
A-10 菅原上池田線	上池田	音響信号設備の設置		
準特定経路				
B-1 府道伊丹池田線	呉服町	音響信号設備の設置		道路整備 時期に あわせて
B-2 猪名川満寿美線	呉服町東	音響信号設備の設置		

参考: H23以降の整備予定

- A-1 国道176号 城南2
- A-2 府道箕面池田線 大和町南
- A-3 府道伊丹池田線(北) 室町、呉服町北
- A-10 菅原上池田線 池田小学校前、城南1

図 6.7 池田地区の整備事業（別ファイル）

(5) 石橋地区の整備事業

整備事業は、平成 22 (2010) 年度を目標に実施します。

(ただし、関係機関との協議、財源状況、現地詳細調査などにより、変更が生じる場合があります。)

阪急石橋駅等

公共交通特定事業 < 阪急電鉄 (株) >

	整備内容	スケジュール H18～H22	備考
移動経路の円滑化等	宝塚本線ホーム・箕面線 3, 5 号線ホーム及び改札階を結ぶ経路にエレベーター及び連絡通路を設置		
	箕面線 4 号線ホームと公道を結ぶ経路にスロープを設置		
トイレの改良	多機能トイレの設置		
プラットホーム	情報提供表示器の設置		
	視覚障害者警告ブロックの改善		
案内情報の提供	構内案内図 (触知図) の設置		
施設・設備の改良等	待合室の改善		
バリアフリー教育	職員へのバリアフリー教育・研修の継続実施		継続

参考 1 : 視覚障害者誘導用ブロックの増設は H17 年 3 月に実施済

参考 2 : H23 年以降の中長期課題

電車とプラットホームの段差の改善

その他の事業 < 池田市 >

	整備内容	スケジュール H18～H22	備考
案内情報の提供	周辺案内図の設置		

■バス事業

公共交通特定事業<阪急バス(株)>

	整備内容	スケジュール H18~H22	備考
低床車両の導入	ノンステップ(もしくはワンステップ)バスへの置き換え(注)		継続
案内情報の提供	車両方向幕の電子表示化		継続
	阪急石橋駅からの乗り継ぎ案内の掲示(バス停位置など)		
バスのりばの改良	井口堂天神線・神田石橋線の道路整備に伴うバス停の上屋、ベンチの設置・改良		道路整備時期に合わせて
バリアフリー教育	職員へのバリアフリー教育・研修の継続実施		継続

(注) 法律で定められた導入目標は達成していますが、引き続き導入を進めます。

特定経路

道路特定事業（関連を含む） <池田市>

C-1 東畑住吉線

	整備内容	スケジュール H18～H22	備考
市民文化会館前 ～天神2交差点 (東側歩道)	歩道の改良 (段差の解消、縦横断勾配の改善、舗装面の改善など) 視覚障害者誘導用ブロックの整備		

C-2 神田石橋線

	整備内容	スケジュール H18～H22	備考
<区間C-2> 天神2交差点 ～石橋交番前交差点	有効幅員2mの(車道と分離された) 連続した歩道の確保 *あるいは、歩車分離のされた安全な歩行空間の確保 歩道の改良 (段差の解消、縦横断勾配の改善、舗装面の改善など) 視覚障害者誘導用ブロックの整備		
<区間C-2> 石橋交番前交差点 ～石橋1交差点	有効幅員2mの(車道と分離された) 連続した歩道の確保 *あるいは、歩車分離のされた安全な歩行空間の確保 歩道の改良 (段差の解消、縦横断勾配の改善、舗装面の改善など) 視覚障害者誘導用ブロックの整備		

C-3 井口堂天神線

	整備内容	スケジュール H18～H22	備考
石橋交番前交差点 ～井口堂南交差点	有効幅員2mの(車道と分離された) 連続した歩道の確保 *あるいは、歩車分離のされた安全な歩行空間の確保 歩道の改良 (段差の解消、縦横断勾配の改善、舗装面の改善など) 視覚障害者誘導用ブロックの整備		

C-4 天神石橋線

	整備内容	スケジュール H18～H22	備考
石橋商店街 赤い橋商店街	視覚障害者誘導用ブロックまたは 誘導用ゾーンの設置検討及び整備		

その他の事業

* 関係機関が協議・調整のうえ実施

C-1～4 (共通)

	整備内容	スケジュール H18～H22	備考
案内情報の提供	案内看板やサイン等の設置検討 (触知図・音声案内等の検討を含む)		
交差点等	エスコートゾーンの設置検討		

■準特定経路

道路特定事業（関連を含む） <国土交通省近畿地方整備局>

D-1 国道176号

	整備内容	スケジュール H18~H22	備考
<区間D-1> 井口堂南交差点 ~石橋プラザ前	歩車分離のされた安全な歩行空間の確保 歩道の改良 (段差の解消、縦横断勾配の改善、舗装面の改善など)		H22 を目途 に着手
	視覚障害者誘導用ブロックの整備		
<区間D-1> 石橋プラザ前 ~石橋阪大下交差点	安全な歩行空間の確保 *通行方法の検討や路側帯のカラー舗装化などの環境整備		
	阪急箕面線踏切との交差点における 歩行空間の改良		

D-2 国道171号

	整備内容	スケジュール H18~H22	備考
商店街交差点 ~石橋阪大下交差点	安全な歩行空間の確保 *通行方法の検討や路側帯のカラー舗装化などの環境整備		H22 を目途 に着手

道路特定事業（関連を含む） <池田市>

D-3 石橋駅西口線

	整備内容	スケジュール H18~H22	備考
神田石橋線交差点 ~石橋駅西口	安全な歩行空間の確保(注)		H22 を目途 に着手
	視覚障害者誘導用ブロックまたは 誘導用ゾーンの設置検討及び整備		

(注)路上駐車や放置自転車対策と連携して検討が必要

D-4 石橋第21号線

	整備内容	スケジュール H18~H22	備考
国道176号交差点 ~石橋駅東口	安全な歩行空間の確保 *通行方法の検討や路側帯のカラー舗装化などの環境整備		H22 を目途 に着手

■交差点

交通安全特定事業（関連を含む） <大阪府公安委員会（池田警察署）>

	交差点名	整備内容	スケジュール H18~H22	備考
特定経路				
C-1	東畑住吉線	文化会館前		
		天神2		
C-2	神田石橋線	石橋交番前		
		石橋1		
準特定経路				
D-1	国道176号	石橋阪大下		
		井口堂南		

図6 石橋地区の整備事業（別ファイル）